

令和3年第9回定例会

酒田市教育委員会会議録

(令和3年10月25日開議)

酒田市教育委員会企画管理課

第9回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和3年10月25日(月) 午後1時30分 開会
午後1時55分 閉会

2 場 所 酒田市役所3階 第一委員会室

3 出席者

出席	欠席	教 育 長	鈴木 和 仁
出席	欠席	委 員	岩 間 奏 子
出席	欠席	委 員	渡 部 敦
出席	欠席	委 員	神 田 直 弥
出席	欠席	委 員	村 上 千 景

4 説明者

出席	欠席	教 育 次 長	池 田 里 枝
出席	欠席	教 育 次 長	齋 藤 一 志
出席	欠席	企 画 管 理 課 長	高 橋 浩 平
出席	欠席	学 校 教 育 課 長	阿 部 周
出席	欠席	指 導 主 幹	五 十 嵐 敏 剛
出席	欠席	社 会 教 育 文 化 課 長	阿 部 武 志
出席	欠席	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	齋 藤 聡
出席	欠席	図 書 館 長	岩 浪 勝 彦

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 議事
- 日程第5 教育長の報告
- 日程第6 その他

◎ 開議

(鈴木教育長) ただいまより、令和3年第9回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は、全員出席でありますので直ちに会議を開きます。傍聴人5名の方から申し出がありますので、これを許可したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。

◎ 会期

(鈴木教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(鈴木教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に神田委員と村上委員を指名したいと思います。ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は神田委員と村上委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の報告

(鈴木教育長) 次に日程第3 前回会議録の報告を議題といたします。前回会議録の報告は、お配りの会議録の写しでご了承くださるようお願いいたします。

◎ 議事	報第 2 3 号	専決事項の報告について(酒田市いじめ問題対応委員会臨時委員の委嘱)
	議第 3 4 号	酒田市いじめ問題対応委員会臨時委員の委嘱について
	議第 3 5 号	酒田市指定有形文化財の指定解除について

(鈴木教育長) 次に日程第 4 議事に入ります。

ここで発議します。報第 2 3 号及び議第 3 4 号の案件については、人事に関するものであり公開すべきではない案件となりますので、酒田市教育委員会会議規則に基づき、非公開としたいと思います。報第 2 3 号及び議第 3 4 号を非公開とすることに「賛成」の委員は、挙手をお願いします。

(鈴木教育長) 出席委員の 3 分の 2 以上の賛成がありましたので、報第 2 3 号及び議第 3 4 号については、非公開といたします。また、ただいま非公開としました議案 2 件については、最後に審議を行います。

(鈴木教育長) それでは議第 3 5 号 酒田市指定有形文化財の指定解除について を議題といたします。これについてご説明願います。

(社会教育文化課長) 議第 3 5 号 酒田市指定有形文化財の指定解除についてご説明いたします。議第 3 5 号につきましては、酒田市指定有形文化財の指定解除について、酒田市文化財保護条例第 3 0 条第 1 項の規定によりまして、酒田市文化財保護審議会に諮問し、指定解除することが適当であるとの答申を 9 月 2 9 日に頂きましたので、酒田市文化財保護条例第 5 条の規定により、酒田市指定有形文化財 1 0 点の指定の解除について提案するものでございます。提案理由につきましては、令和元年度から令和 2 年度にかけて実施しました市指定文化財の現状確認調査におきまして、本市に存在しないことが確認されたためです。指定解除する 1 0 点につきましては別紙の通りで、絵画 7 点、書跡 3 点です。1 0 点解除になりますと、市指定の文化財につきましては 3 9 0 点になります。以上、宜しくご審議頂きますようお願いいたします。

(鈴木教育長) ありがとうございます。委員の皆様よりご質問、ご意見等はございますか。

(岩間委員) こちらの提案理由の中に「県外へ売却し」とありますが、こちらの売却の経緯は、調査をしなければ分からなかったということになるのでしょうか。

(社会教育文化課長) 文化財につきましては、毎年調査することが決まっていますが、その中で調査させて頂きまして売買されて手元にないという確認をしたものについて 1 0 点あったということです。ただ、現在調査中のものが 2 点ございまして、こちらにつきましてはまだ所有者の方からお返事を頂いていないため、現在調査中のものが他に

2点ございます。

(岩間委員) 分かりました。

(鈴木教育長) 他にご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(鈴木教育長) ないようですので、お諮りいたします。議第35号 酒田市指定有形文化財の指定解除について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第35号は提案のとおり決しました。

◎ 教育長報告

(鈴木教育長) 次に、日程第5 教育長の報告についてですが、今回私からの報告はございません。

◎ その他の報告

(鈴木教育長) 次に、日程第6 その他に入ります。報告事項1について池田教育次長よりお願いいたします。

(池田教育次長) 私からは、市議会令和3年9月定例会教育委員会関係の質問状況についてご報告申し上げます。資料は報告事項1をご参照ください。令和3年9月定例会は、令和3年8月27日から9月17日までの22日間で行われました。なお、最終日9月17日には人事案件として神田委員の教育委員会委員の任命の同意を得ております。

1ページから2ページをお願いいたします。代表質疑についてでございます。こちらは5会派全てから質問が出ましたけれども、特に教育委員会関連は市政研究会及び志友会の2会派から、令和2年度決算認定に伴う質問、それから令和3年度補正予算に係る質問を頂戴しております。1ページの1番、齋藤美昭議員からは決算関連で、小中一貫教育の取組み、コロナ禍での学校運営について、それから補正関連ではGIGAスクール推進事業についてご質問を頂戴しております。2ページ4番、田中廣議員からは決算関係で、小中一貫教育についてのご質問を頂戴しております。

続きまして3ページから7ページの資料をお願いいたします。一般質問でございますけれども、こちらは6人の議員から主に学校教育課、それから社会教育文化課関連のご質問を頂いております。3ページ、松本国博議員からは、新型コロナウイルス感染症についてということで、受験を迎える年代、妊婦さんへの接種。それから3番、富樫覚議

員からは、通学路の交通安全確保。4ページ一番上でございますが齋藤直議員からは、子どもを守る学校生活について。6ページにまいりまして、12番佐藤伸二議員からは、旧内郷小学校校舎の活用について。13番池田博夫議員からは、乳幼児・児童・生徒の感染状況。それから土門拳記念館、酒田市美術館の運営状況について。7ページにまいりまして16番佐藤弘議員からは、文学の散歩道関連で、旧光丘文庫の建物調査費の計上及び修学旅行のキャンセル料等の補助。それから本市独自の学校に対する新型コロナウイルス感染症対策への支援についてそれぞれご質問を頂戴しております。

それでは8ページにまいりまして、まずは代表質疑の教育委員会関連の質問概要について若干説明をいたします。市政研究会を代表して齋藤美昭議員からは、小中一貫教育の取り組みについての質問を頂いております。短期的に効果が出るような取り組みに走るのではなく、小学校、中学校をはじめとして地域や家庭と共通理解を図りながら、市全体でじっくりと「まなびの樹」を育てていきたいというふうに答弁しております。コロナ禍での学校運営に対しましては、感染対策と学びの保証の両立は簡単ではない、このコロナによる教育活動や子どもたちへの影響は非常に大きいものがあつた。しかし、現場の先生のご努力もあって、その影響を最小限にとどめていると教育委員会では捉えております。引き続き感染症対策を徹底しながら、生徒児童が安心して取り組める教育環境を持続していきたいとお答えをしております。9月補正予算案に係るGIGAスクール推進事業につきましては、同時に大量に接続しますとなかなか繋がりにくいという状況を打破するために、備品を購入しまして、それによってLAN環境を向上させるという要求をしております。これに対しては、ネットワーク環境の整備については、児童生徒の学習環境に影響が出ないものにしていきたいということで、備品購入に対するご説明を申し上げます。

それから2問目といたしまして、小中一貫教育について小学校が複合している中学校区についてどう考えているのかということについては、教育委員会の課題であるというふうに捉えているというふうにお答え申し上げます。

それから先生方を支援するICT支援員などの体制についてはいかがかというご質問については、情報教育推進室を活用して習熟を進めたいということで、皆様方からもご視察頂いた総合文化センター2階の情報教育推進室の活用ということでお答えをしております。

続いての代表質疑は志友会を代表して田中廣議員から、やはり小中一貫教育ということでお尋ねがありました。総括としては、令和2年度は各中学校区で工夫を凝らして取り組んでいただいたことで、本市のねらいに資する取り組みが行われ、小中一貫教育の推進は進んでいると捉えているとお答えをしております。同様に、1小学校から2中学校へ進学する学区があることについてやはり質問がありました。これに対しては、一部の子どもたちが不利にならないよう、配慮して進めていきたいというふうに考えております。

続いて一般質問と概要についてでございます。資料は14ページになります。松本国博議員からは、新型コロナウイルス感染症関連について、優先接種をする受験生の差

別等に対するケアについてお伺いしたいというご質問をちょうだいしております。中学校3年生、それから高校3年生の優先接種のご案内の文書の中にも、差別につながるようなことがないように、注意喚起する内容を記載しております。これはたとえ打たないことを選択した方も、なぜ打たないのかというような批判を受けることがないようにという配慮でございます。

続いて資料15ページとなります。一般質問で富樫覚議員からは、通学路の交通安全対策についてご質問がございました。これに対しましては、通学路内の危険箇所の把握については4月から5月に各学校から報告を受けている。そして年間を通して学校、PTA、地域などからもその都度報告があって、教育委員会で集約をしている、これが現状である。それから2問目としては17ページ、合同点検について多くの地区で実施できるよう再度徹底してほしいという要望がございました。これに対しましては、危険箇所については今年度90箇所の報告が挙げられております。PTAや見守り隊からの情報を学校で集約し、教育委員会にご報告を頂戴しております。すぐ出来ることとすぐ出来ないこと、少し時間がかかることがございますので、すぐ出来ることについては関係団体、関係各課と調整をしながら対応しているところでございます。

続いて18ページ齋藤直議員からは、子どもを守る学校生活について6項目に渡り1問1答によりご質問がございました。19ページ、各学校では担任と養護教諭を中心に、児童生徒のコロナ禍における丁寧な見取りをしてもらっております。必要に応じてスクールカウンセラーからの助言をもらい個別面談をして、悩みや不安をできる限り解消できるように努めております。やはりコロナ禍の状況下で大変不安に思われている児童生徒さんもいらっしゃるということで、その対応をしているということです。それから変異株に対する対応ですけれども、これまでも同じですが各学校において、感染防止の更なる徹底をお願いしております。特に保健所長さんから直接指導を教育委員会で受けましたので、コロナ感染防止対応チェックリストに沿って活動をするを基本としておりとお答えをしております。

資料22ページ佐藤伸二議員からは、旧内郷小学校校舎活用についてご質問がございました。生涯学習施設里仁館が入るか否かという議論もあったのですが、これにつきましては里仁館と、それから内郷コミュニティセンターの移設については内郷コミュニティ振興会さんとそれぞれ協議をして、実際のお声を確認させていただきました。これによって里仁館は現在の場所で当分の間活動したいということと、それからコミュニティ振興会の方は旧内郷小学校へ早期移設することが地域の総意であるということを確認しております。このような状況の中で、アートプレイセンター構想に基づく整備については見送ることとしたところであるというお答えをしております。なお、今後の活用につきましては、コミュニティセンター整備所管は市民部となりますけれども、地域要望の実現や生涯学習活動における地域との協働に向けて、なお教育委員会としても関係団体と協議を進めていくという考えでございます。

資料24ページでございます。池田博夫議員からは、長引く新型コロナウイルス感染症の影響、それから土門拳記念館・酒田市美術館の運営状況について一般質問を頂戴い

たしました。感染状況についての報告とそれから土門拳記念館・酒田市美術館の運営状況については、来館者数、入館料の推移、指定管理委託料の推移、収入増の方策についてそれぞれお答えをしております。収入増の方策といたしましては、26ページ最終行ですが、具体的には従来別々に行っていた土門拳記念館と酒田市美術館に係る情報発信活動を、両館のノウハウを共有することで戦略的に行いたい。それから単独では経費的に開催困難な、知名度のあるアーティストや、内外の著名な芸術作品を鑑賞できる展覧会の開催が合同ということによって可能になるものと考えております。また、今年度から始めましたスクールプログラム事業を、これは学校の授業を美術館で行うというものですけれども、非常に好評でございます。将来に向けた若い世代の人材育成という本来の事業目的に加えて、嬉しいことにお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に再訪していただけるという、リピーターの増加にも一定の効果があると認識をしたということでお答えをしております。

最後に28ページ佐藤弘議員でございますけれども、こちら文学の散歩道の整備ということに関連しまして、旧光丘文庫の建物調査費の計上、それから修学旅行のキャンセル料等の補助、それから本市独自の学校への新型コロナウイルス感染症対策への支援ということで質問を頂戴しております。旧光丘文庫建物の調査費の計上につきましては、現在本市では山居倉庫などの保存活用計画など、個別の計画策定を急ぐものがあり、現状ではそちらから順次取組んでいきたいというふうにお答えをしております。なお、旧光丘文庫も文学の散歩道の途上にある歴史的建造物ということで、周辺環境整備は図っていきたいということです。それから修学旅行のキャンセル料等の補助につきましては、今後検討していきたいとお答えしておりますが、現在12月補正予算要求の準備をしております。それから新型コロナウイルス感染症対策の現状でございますが、先ほども申し上げたようにこれまで実施してきた基本的な対応を徹底して行うことが何よりも重要だということを申し上げております。なお、スクールサポートスタッフが減ったということで、現場が大変ではないかというご質問も頂戴しましたけれども、人数増による支援につきましては、引き続き国や県に要請していくということでお答えをしております。2問目以降につきましては、資料の方をご覧ください。私からは9月定例会に係る教育委員会関係質問状況の報告は以上でございます。

(鈴木教育長) ただ今の報告につきまして、ご質問等ございますか。

(鈴木教育長) ないようですので、報告事項は以上となります。それではこれより非公開の案件に入ります。傍聴者の退席を求めます。

— 非公開 —

(鈴木教育長) 事務局より他に何かあればお願いします

(鈴木教育長) 委員の皆さまから他にご意見等何かございますか。

(鈴木教育長) ないようですので、以上を持ちまして本日の日程は全て終了いたしましたので閉会いたします。ありがとうございました。